

令和5年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 技術・家庭科

改善の重点

- ① 教科の目標の実現を目指し、教科（題材）の「見方・考え方」及び育成する「資質・能力」を具体的に示し、3学年間を見通した題材の指導計画及び評価計画を作成すること。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善において、題材のまとまりの中で1人1台端末を効果的に活用する場面を設定した授業づくりや指導の工夫をすること。

1 設定理由

中学校学習指導要領（平成29年告示）第2章第8節技術・家庭の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」には、「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、生活や社会の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること」とある。技術・家庭科において、育成を目指す資質・能力を育むためには、題材ごとに「見方・考え方」を示し、題材を通して育むべき「資質・能力」を具体化して明記することが重要である。また、指導と評価の一体化の視点での授業改善を進めることも求められており、3学年間を見通した指導計画及び評価計画が必要である。計画を立てるに当たり、生徒及び学校、地域の実態等を十分考慮し、創意工夫を生かしつつ、全体として調和のとれた具体的な指導計画を作成することが重要である。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指すに当たり、生徒が学ぶことに価値を感じ、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成が必要である。そのために「課題設定の在り方」、「1人1台端末を活用する場面設定」等の研究を進める中で、ICTの特性・強みを生かしつつ、生徒の発達段階や技術・家庭科の特質を踏まえた教育活動に取り組む必要がある。

2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 「改善の重点①」については、どのような見方・考え方を働かせ、どのような資質・能力を育むのかを題材ごとに具体化し、題材指導計画に明記すること。また「年間を通して身に付ける資質・能力」を明確にし、題材がバランス良く配置された指導計画や評価計画を作成すること。
- ② 「改善の重点②」については、生活や社会の中から問題を見いだして題材を貫く課題を設定させること。また、題材のまとまりの中で1人1台端末を効果的に活用する場面を設定した授業づくりや指導の工夫に取り組むこと。

(2) 参考とすべき資料

- ① 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善の参考資料
(国立教育政策研究所 HP <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>)
- ② 単元プラン（主体的・対話的で深い学びを実現するための単元（題材、主題）計画 例）
(大分県教育委員会 HP <http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2001723.html>)
- ③ 新教育課程説明資料等について（技術分野、家庭分野）
(大分県教育委員会 HP <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/new-csh29-h30.html>)
- ④ 早わかり！単元計画作成手順～資質・能力の確実な育成のために～
(大分県教育委員会 HP <https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/hayawakari-tejyunn.html>)